

平成29年度第2回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成29年（2017年）7月3日（月） 午前10時00分～同12時15分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室 4

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、中嶋委員、三谷委員、田野委員、
赤澤委員、盛田委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

増田部長、濱田室長、吉長課長、志村係長、浜崎職員

・事業者

議事① 事業者 宗教法人 カトリック御受難修道会

設計者 大成建設ハウジング株式会社 東海・近畿支店

議事② 事業者 宝塚市役所 宝塚市長 中川智子

産業文化部 宝のまち創造室 文化政策課

代理者 都市整備部 都市整備室 建築営繕課

(4) 議 事

議事① （仮称）売布第二修道院新築工事

議事② 宝塚市文化芸術施設・庭園整備事業（2回目）

(5) 傍聴者

議事① なし

議事② なし

2. 会議の要旨

事務局： 本日の審議会（部会）は、委員7名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長： 了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、岩井委員と盛田委員です。

会 長： 景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴者はいません。

☆☆☆★ (仮称) 売布第二修道院新築工事 ★☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

事業者：

- ・ 売布御受難修道会の敷地内での建て替え工事です。
- ・ 昭和 52 年築の建物が老朽化しているので、敷地内で場所を替えて建て替えます。
- ・ 計画地は市街化調整区域ですので、極力自然環境や緑を保全し、造成工事を行わないよう計画しており、現在、駐車場として使用している場所に建設することで、造成の必要もなく、樹木を伐採する必要もなく、近隣の方へのご迷惑も少なくすむと考えています。
- ・ 事業主と近隣の方々は、これまで良好な関係を築いてこられました。近隣の小学校から夏は虫取りに来られたり、秋は紅葉の見学に来られたり、と交流がありますので、自然環境はできるだけ保存したいとのご意向があります。また、まちなみとの調和に関しても配慮し、極端に目立つ色彩は避け、薄いグレーを計画しています。
- ・ さらに、カトリック教の施設ですので、設備などについては華美なものを避け、なるべく質素なものにしたいとのお事業主のご意向があり、飾りなどは設けていません。

会 長： では、委員よりご意見やご質問があればお願いします。

委 員： 今ある建物が老朽化しているとのことですが、建て替えになるのですか。

設計者： 古い建物ですので、バリアフリーにはなっていないので日常生活に不便な部分がありますし、耐震性も不足しています。建て替えとなると、既存の建物を壊す必要がありますが、傾斜地に建っていますので建設用の重機などが寄り付ける場所がなく、作業用のスペースを確保のために工事が大がかりになります。そのため、既存の建物はメンテナンスをしながら物置などに使用する予定です。

委 員： 解体はしないで建物は残るが、「住居」としては使用されないということですか。

設計者： 住居として使用するには危険な部分がありますので、「物置」として使用します。

委員： 今回工事と同時に既存の他の建物も外壁を塗り替えたりされますか。

設計者： 今のところ予定していません。外壁が劣化している部分や雨漏りなどについては部分的に修繕します。

敷地東側の道路沿いにブロック塀があり、塀に沿って既存の樹木がありますが、計画部分の道路際は、ちょうど樹木が途切れており、その部分から計画建物が見えるような状況です。この部分にも元々は樹木があったようですが、落ち葉の手入れなどが大変だったようで、一部伐採されたようです。この部分は、建物が目立たないよう、もう少し緑があった方がよいと考えておりますので、今回樹木を植える予定です。

会長： 具体的にどのような樹木を植えたらよいかアドバイスをお願いします。

委員： 現在より樹木を減らすことはありませんか。

設計者： 減らしません。現況では道路際の樹木が少し不足していますので追加する考えです。

委員： たくさん植える必要はありませんが、補植していただきたいと思います。クロマツ、アカマツなどの松を補植していただくと宝塚らしさが出て良いと思います。あまり西洋風な樹木ですとこの部分だけ浮いてしまいます。落葉樹であるコナラやアキニレなら、周囲のものと自然に馴染んで良いと思いますが、それよりも、道路に面するブロック塀をもう少し景観に配慮したものにされた方が良いと思います。ブロック塀のスリットは残りますか。

設計者： スリットは既設のまま残ります。

委員： スリットは約 10m間隔で設置されているようですので、このスリットを利用し、塀の内側にツル植物を植え、塀の外側へ成長するようにされると、ブロック塀が綺麗に緑化されていきます。例えば、オオイタビや、ヒメイタビのような、小さな葉の樹木のようなツル植物を植えていただくと、ブロック塀全てを覆うものにはなりませんが、毛細血管のように広がり、ブロック塀の半分くらいは緑で覆われ、道路側から見た時に非常に美しい景観になると

思います。都市景観としては、ブロック塀の内側に高木を植えるのと同様か、それ以上に効果があると思います。

設計者： 少し教えて頂きたいのですが、ツタ系の植物を建物に這わすと、植物の根が壁やブロック塀の間に入り込み、構造物としての強度が落ちるというように思います。今回道路際のブロック塀は、新しいものではありませんので、緑で景観上良くなることは解るのですが、強度が落ちるのではないかと心配です。

委員： きちんとした研究結果を調べたことはありませんが、植物に覆われるので水が直接かかることや、直射日光にさらされることはありません。反面、先ほど言われたように浸食していくという事もあります。ただし、深い根がグングン入り込むという事はありません。吸着根ですので、くっついて伸びていくイメージです。これで崩壊するようなことにはならないと思います。建物外壁とは違って、ブロック塀はそこまで気にしなくても大丈夫だと思います。

設計者： 現状のブロック塀は、耐水性がそれほどないブロックが使用されているようです。根が入り込んで浸食されているものを解体の現場などで目にすることがありましたし、今回は敷地内部ではなく道路際にある塀ですので、少し気になります。

委員： カズラ類であれば、根が吸着するだけでするので問題ないと思います。

設計者： 庭全体のメンテナンスをされている方とも相談しながら、ブロック塀の緑化について検討したいと思います。

委員： 甲子園球場のように全てが緑で覆われるようなイメージではなく、何本かのツルが伸びているのが景観としては良いと思います。また、カズラ類は種類によっては毒がありますので、子供が触るのであれば注意してください。

委員： 外壁の色彩は、既存の建物と同色にされていますが、少し白すぎるように感じます。しかし、この建物の目的からすると、このくらい白いことが理想像だということも理解できますので、必ず道路際には高木を植え、白い建物を緑で緩和していただくようお願いいたします。

設計者： 事務局との協議で、少し白すぎるとの意見がありましたので、今回、外壁の色彩を少し見直す予定で、5 Y 8/1 と 5 Y 7. 5/1 の中間色になる予定です。

委員： この色彩で既存の建物とも違和感なく馴染みますか。

設計者： 既存とは少し異なる色彩にはなりますが、事業主には納得いただいています。

委員： テクスチャーはどのようなものですか。光沢はありますか。

設計者： 本来カトリック系の修道会はもっと真っ白なものが一般的ですが、吹き付けで、少し抑えたような滑面になります。光沢はありません。

委員： 建物の東面のデザインですが、バルコニーがむき出しになって見えます。これを袖壁に変更しバルコニーを隠すことはできませんか。デザイン面、生活される方のことも考慮すると、この部分には壁がある方が良いと思います。

設計者： 消防法の関係で、非常用の進入口が必要です。道路に面して、はしご車からバルコニーへ直接進入できるよう消防から指導を受けており、壁にするのは難しい状況です。

委員： 配置計画は、景観上は建物をもう少し西に寄せ、道路からできるだけ離し、建物が緑に隠れるような配置にした方が良いと思いますので検討してください。隣に建つ既設の建物は、道路から見た時に開口部や最上部の庇が建物周囲にきちんと廻っていて、柱型も縦にすっきりと納まっており、デザイン上は意外と綺麗に見えます。既存建物の隣に、デザイン的には異なる今回の建物が並んで建つことには少し違和感を覚えます。例えば、同じように最上部に庇を廻したり、バルコニーを道路側まで廻したりすることはできませんか。

設計者： 計画建物はプレハブ住宅ですので、デザインには制約があります。私共の商品を選んでいただいた理由は、工期が短いことと、阪神淡路大震災や東日本大震災において、1軒も建物が崩壊していないという実績があるからです。商品の構造上、庇を設ける事や、床を延すことはできません。

会長： 配置を西へ移動させることはできますか。

設計者： 建物の西側には受水槽があり、保守や点検用のスペースを考慮すると西へ移動させることはできません。また、西側は間地石積み擁壁があり、これ以上西へ寄せると石積みを痛める可能性もあり難しい状況です。

委員： 北西角に受水槽を配置することはできませんか。

設計者： 北側は直近に法面があり、受水槽を配置するスペースはありません。造成を伴わない位置で建物配置を計画しています。

委員： 東立面の窓の上に庇を設けることはできませんか。

設計者： 先ほども申し上げましたが、建物の構造上、庇を設置することはできません。後付けの窓庇を設置すると、外壁面にビスで取り付けることになり、防水処理が不完全になるので劣化につながります。事業主がこの商品を選ばれた理由を考慮すると、設計者として庇を設置することをお勧めできません。

委員： 壁面がとても無表情に感じるので、何かできることはありませんか。

設計者： 申し訳ありませんができません。

委員： 窓に表情がないので、樋が余計に目につきます。窓庇などの役物は本当に設置できないのですか。構造上できないのかもしれませんが、企業としてそれでよいのでしょうか。道路側の景観に対する配慮を考えると、先ほど申し上げた庇などは本来設置できるような商品としてあるべきものだと思います。今回は、庇の設置がどうしても無理なら、この建物が道路からできるだけ見えないように高木で隠すことをお願いします。

設計者： 極力、緑で見えないよう配慮します。事業主さんにもその点についてはご理解いただいています。

委員： 子どもたちも訪れる施設ですので、周囲から見える部分には周辺環境と調和した樹木を植え、また、宗教施設でもありますので、内部には宗教上意味のある果樹などを植えると、事業主さんも喜ばれると思いますし、子供達も親しみが湧くと思います。果樹には常緑が多いので、内側が常緑、外側が落葉樹となり、リズムも出て良いと思います。

会 長： 建物のデザインの変更は難しいのであれば、道路沿いに高木は必ず植え、道路側から見た時になるべく建物が緑に隠れるようにお願いします。また、ブロック塀の緑化についてもご検討いただきたいと思います。
議事1については、これで協議を終了します。

☆☆☆☆ 宝塚市文化芸術施設・庭園整備事業（2回目） ☆☆☆☆

会 長： 前回の協議から変更された部分など、質疑応答の中で説明していただきたいと思います。では、委員よりご意見やご質問があればお願いします。

委 員： 前回協議で、「いのちの広場」の周囲に、ゆっくりとくつろげるような緑陰を設けるようお願いしましたが、緑陰がまだ足りないように感じます。この場所の利用のされ方のイメージが設計者側と私たちとでは違うように感じます。

設計者： 広いスペースが取れる場所が他にはありませんので、「いのちの広場」は、広い空間としてスペースを確保したいと考えています。幼稚園や小学校の子供達が一クラス単位で集まり、活動ができるスペースを確保していますので、樹木はこのような配置になります。「いのちの広場」の周囲には、木陰になる場所にできるだけベンチを配置し、子供が遊ぶのを見守れる位置に座れる場所を確保しています。また、手塚治虫記念館側にも、テーブルや椅子を配置しており、この部分は雨も日差しも直接当たらないので快適に過ごしていただけたと思います。

委 員： 思っていたほどベンチなどが増えておらず、まだ少ないと感じます。幼児が遊びに来る場合には、必ずベビーカーを必要とするような兄弟もいるはずですし、その父兄の人数を考慮すると、くつろげる場所が少ないように思います。カフェへ人が流れるよう計画されているのですか。主婦層も友人同士で来られることもあると思いますので、それらを考慮するとくつろげる場所が足りないと思います。移動式の parasol と椅子を使用することも考えているのかもしれませんが、それにしてももう少し緑陰でくつろげる場所があってもいいように思います。

設計者： 樹木とセットでくつろげるスペースということですか。

委員： 可動式のパラソルを建物沿いに置くのは理解できますが、広場の中央に置いて、あまりくつろげないと思います。広場の中央であれば、緑陰の方がくつろげると思います。また、可動式の物は、出し入れに人手がいりますのでお勧めしません。また、広場に面した階段に座る方もいらっしゃると思いますが、その場合には、計画のサクラの線形は、もう少し階段際に寄せ、椅子として利用される部分とセットの空間とした方が、ランドスケープ的には良いと思いますし、木陰と座る場所がセットになると思います。

仮設のテーブルチェアは、底の下に置いて使用されても良いと思います。くつろぐために公園に来られる方もいますので、そのような方への優しさに欠けているように感じます。もう一度検討していただきたいと思います。

会長： サクラは既存樹ではないのであれば、階段とセットで配置することも検討してください。

設計者： 検討します。

委員： サクラは約6m間隔で植えられているようですが、もう少し大きくなるサクラを植えてもいいと思います。また、「いのちの広場」にクスノキを移植されるようですが、秋や冬は真っ暗になるのでくつろぐスペースとしては使いにくいと思います。この辺りは明るい落葉樹が良いと思います。サクラだけでも良いと思います。

可動式のテーブルチェアを使用されるのであれば、相当な収納スペースが必要だと思います。見える場所に山積みになっているような公園もありますが、景観上良くないので収納場所についてもよく検討しておいてください。

設計者： おおやね広場に面して倉庫を確保していますので、この部分を有効に利用していただきたいと思います。

委員： 大きな屋根やデッキがありますが、軒裏やデッキ裏の仕上げどのようなのですか。

設計者： 塗装の天井になる予定です。

委員： 木を貼ることはできませんか。

設計者： 検討はしていますが、コスト的に少し難しいと考えています。

委員： 公園に面する部分やシンボルとなる部分には、できるだけ木を使用し、緑と建物との調和を検討していただきたいと思います。

前回の協議でも内装に木材を使用することを意見しましたし、本日も他の委員から同じように木材の使用について意見が出ました。一般的な感覚として、この建物では木を建物との調和が必要だということだと思います。無機質なものと自然の素材とは綺麗に見えると思いますので是非ご検討ください。

キッズハウスが建物内部に配置が変更になったのはどのような理由ですか。

事業者： 管理上の問題です。別棟として配置していましたが、安全管理やそれに関わる人の配置などコストにも関わるので建物内部に配置変更しました。

委員： 空いた部分には倉庫が配置されたということですか。

事業者： おおやね広場が広がった形で、屋内外の連携を考慮し、イベントなどを想定した時に倉庫スペースが必要になりますのでこの部分に配置しています。

委員： 管理される方からキッズコーナーは見渡せますか。大人の目が常に届きますか。

事業者： 具体的な管理運営や体制はこれから検討することになりますが、キッズコーナーにはスタッフを配置したいと考えています。子供だけが自由に使う空間になるのか、何らかの活動も含めて提供することになるのか、使い方も含め今後検討することになります。専用のスタッフが必要であれば配置することになると思います。

委員： 運用についてはまだ決まっていないということですか。

事業者： 単に空間を提供するだけでなく、何らかのサービスと一緒に提供していきたいとは考えていますが、具体的にスタッフをどのくらい配置するかは決まっていません。

委員： 景観とは直接関係ありませんが、事務室が奥まっついで、アトリエの円形の壁が事務室の前にあり、全体が見渡せないレイアウトが気になります。管

理運営に多くの人を配置することはできないと思いますが、このレイアウトでいいのですか。

県立人と自然の博物館にもキッズコーナーはありますが、基本的には子供だけで使うスペースで、スタッフは配置していません。スタッフを配置すると子供だけを置いて、その場を離れる保護者が多く、どれだけスタッフがいても足りないからです。本計画のキッズコーナーを親子で使うスペースにする場合には、面積が倍必要になります。例えば、外部で親がお茶を飲んで休憩している場所からガラス越しに子供の様子が見えるようにするなど、親子セットで過ごすスペースとして計画する必要があります。今のスペースで、子供も親も一緒に利用するには手狭に感じますので、運営面も含めて再考された方がよいと思います。また、創作・情報スペースの中央にはスタッフが常駐するスペースを設けた方がよいと思います。管理運営を考えると、アトリエの中に事務室を配置した方が周囲を見渡せますのでよいと思います。

設計者： 事務室は、バックヤード的なものにする予定で、アトリエ部分にインフォメーション機能を兼ねてスタッフが常駐することを想定しています。

委員： 駐車スペースの北東角に植栽帯を設けられましたが、もう少し道路境界沿いに植栽を増やせませんか。バスが縦列駐車される部分と道路境界との間に植栽帯を設けることはできませんか。

設計者： どうしてもバスを2台停めるスペースが必要ですので難しいです。できる限り植栽を配置した結果が現在の計画です。

委員： 連絡通路について再考をお願いしていましたが、どうしても設置する必要があるのですか。景観上は設置しない方がよいということは、誰もが思うことです。設計者としてもそう思いませんか。

設計者： 同じミュージアム機能を持つ手塚治虫記念館との連携を考え、新旧の建物を一体的に管理運営していくことや、新旧の建物をスムーズに移動できる動線として提案させていただきました。庭園の魅力を阻害することがないように、軽やかなものを設置する予定です。

委員： 最短距離で繋ぐのであればやむを得ないとも思います。

設計者： 最短距離で繋ぐには、敷地の高低差が大きいため難しいですし、アプロー

チを分断することになりますので、出来るだけ邪魔にならない位置で、周囲に馴染むデザインの連絡通路を設置する計画です。

委員： どちらの建物も相当個性の強い建物ですので、屋根のある部分をわざわざ歩かせずに、建物を眺めながら歩けるようにし、このロケーションを一つの見せ場としてアピールされた方が良いと思います。屋根をかけるとせっかくの建物の全体像が見えなくなり残念です。

連絡通路のデザインは、造形的なものになるのですか。

設計者： 意匠には配慮します。

委員： この部分にお金を掛けるより、天井に木材を使用の方が景観的には良いと思います。

会長： ここで結論がでるものではないと思いますので、持ち帰って検討していただきたいと思います。

委員： 屋上緑化が下からも見えるようにとの前回協議での意見を踏まえ、屋根の形状を変更され、とても良くなったと思いますが、屋上手摺りの先にも緑化されているので、この部分のメンテナンスができないので心配です。下から一番見せたい部分、一番見える部分が2、3年で雑草になってしまうと思います。屋上に上がれば草花が楽しめますが、下からは雑草しか見えないということになってしまいます。メンテナンスを考慮すると、シンプルでできるだけ目立たない屋上手摺りを屋根の先端に設置し、簡単にメンテナンスできるようにした方が良いと思います。下から見上げた時に柵が見えますので、ベストな計画ではありませんが、トータルで考えた時にはその方が良いと思います。この部分には何を植える予定ですか。ノノハナマットなどを予定されていますか。少し高価にはなりますが、花が咲くようなものが良いと思います。メンテナンスも考慮して選定してください。

屋上にはベンチなどは設置しないのですか。園路沿いに座ると、人が見えずに樹木と草花だけが見える、立つと下の活動が見えるようにされると、屋上部分に快適に過ごせる場所ができて良いと思います。屋上を楽しむだけでなく、眺望も楽しめる空間にした方が良いと思います。

設計者： 屋上から下を眺める場所として、屋上広場の周囲に一部ベンチを設けています。広場は活動空間になりますので、広場で遊んでいる方が飛び出さない

ようにということにも配慮し、広場の周囲に設置しています。

委員： 屋上の先端ではなく少し奥まったところに設けられていますが、もう少し屋上の先端に設け、眺望が楽しめるようにした方が良いと思います。庭園部分のくつろぎ空間とともにこの部分も検討してください。

屋上庭園は、基本的には芝生ですか。

設計者： 屋上広場部分は芝生です。丘の斜面部分、登って行く部分は、少し高い草丈のオミナエシやチガヤです。

委員： 高木も植えられますか。

設計者： それ程大きくなり過ぎない落葉樹を予定しています。

委員： パーゴラ部分には藤などは植えないのですか。

設計者： メンテナンスを考慮し、植える予定はありません。

委員： 下の庭園部分にも藤棚がないので、少し寂しく感じます。

設計者： メインガーデン付近には、既設の植物の絡むパーゴラがあります。

委員： 管理は大変かもしれませんが、パーゴラは植物が絡むものの方が景観的には良いと思いますので検討してください。

設計者： 検討します。

委員： チガヤはイネ科ですが、アレルギーは大丈夫ですか。

設計者： 私の知る限りは大丈夫ですが、全ての植物はアレルギーの可能性があるので。

委員： 様々な方が来られる場所ですので、アレルギーを起こすようなものは植えないよう注意してください。

委員： ガーデンフィールズ時代は、高級なイメージがあり、気軽に行ける雰囲気

ではなかったのですが、今回は、気軽に立ち寄れる雰囲気ですので、一市民としてとても楽しみにしています。ゆっくりくつろげるスペースになるようお願いします。

ゴミは基本的には持ち帰ることになると思うのですが、ゴミ箱を設置するのであれば景観に配慮したデザインにさせていただきたいと思います。また、自動販売機も、設置するのであれば設置場所も含めて景観に配慮したものにさせていただくようお願いします。

設計者： 配慮します。

委員： メインガーデン付近は現況では鬱蒼としていますので、少し手を入れていただくようお願いします。

また、今すぐには難しいかもしれませんが、メインアプローチとなる桜のエントランスにある既存のスロープは、伸びやかな導線を阻害していますので、改善していただきたいと思います。このスロープが無い方が開放的な空間になりますし、この庭園のコンセプトが生きてくると思いますので、是非改善をお願いします。

事業者： この庭園全体のエントランスとしては、どうしても動線に支障がありますので、手塚プロダクションにも相談し、改善については一定ご理解いただいています。具体的にはこれから協議しながら検討していきます。

委員： とても大事な部分ですので、上手にデザインしてください。

事業者： わかりました。

委員： 連絡通路のことも再考してください。

事業者： 手塚治虫記念館との連携も考慮しながら、機能面、デザイン面を含めて検討いたします。

会長： 色々な意見がでましたが、前向きに検討をお願いします。議事2については、これで協議を終了とします。